

■諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

【要旨】

人権擁護委員「中越 幸香」氏が平成27年12月31日をもって任期満了を迎えることに伴う後任の候補者として、「野中 国世」氏を推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。

【人権擁護委員】

人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵犯されることのないよう監視し、これが侵犯された場合は、その救済のため、すみやかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをもって使命とします。

人権擁護委員の任期は3年で法務大臣が委嘱します。

●推薦をする者の氏名等

住 所	(略)
氏 名	野中 国世 (のなか くによ)
生年月日	(略)
推薦理由	野中氏は、役場を退職後、現在、「スクールサポーター」の任務で窪川警察署に非常勤職員として勤務されています。 また、長きにわたる少年剣道の指導や体育指導委員、少年補導員などを通じて社会貢献をされており、地域の人々の信頼も厚く、これまでの経験を活かして使命を果たすことが出来るものと思われることから、人権擁護委員として最適任であると考えます。